

第19回全国市議会議長会研究フォーラム（岩手県盛岡市） 報告書

令和6年10月15日

貝塚市議会議長 食野雅由 様

自由市民 出原 秀昭

田畑 庄司

議長 食野 雅由

[開催概要]

日時 第1日：令和6年10月9日（水）13：00～
ビデオメッセージ 菅義偉 第99代内閣総理大臣
全国市議会議長会事務局
地方議員の厚生年金加入を求める意見書の進捗報告
パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」

第2日：令和6年10月10日（木）9：00～
課題討議「主権者教育の取組報告」

会場 トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）
主催 全国市議会議長会
後援 総務省
協賛 全国市議会議員互助会 （有）都市企画センター
実施 第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会



左から小谷議員、南野議員、田畑議員、食野議員、
阪口議員、出原議員

第1日

パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」

【コーディネーター】

静岡大学人文社会科学部法学科教授 井柳 美紀 氏

【パネリスト】

法政大学法学部教授 土山 希美枝氏

一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事 越智 大貴 氏

読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局 渡辺 嘉久 氏

盛岡市議会議長 遠藤 政幸 氏

最初にコーディネーターの井柳氏から、「主権者教育の新たな展開」として、地方自治法改正も踏まえつつ、投票率の低下、無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなどの課題を抱える地方議会は、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進することが必要であり、出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に主権者教育に取り組む事例が広がっていると発言。教育基本法の「政治的教育」について昭和44年の通知で「教師の個人的な見解や主義主張がはいるこむおそれがあるので慎重に取り扱うこと」としていたものが、平成27年の通知では「現実の具体的な政治的事業も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有するものとして自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」と変化してきたことを紹介しつつ、今、主権者教育の新たな展開が必要な時期となっていると問題提起しました。

これを受けて、土山氏が『「誰がための主権者教育」か』をテーマに、主権者教育の主体は学校、教育委員会であり、議会はその主体や学生とどう連携するかであるから、「議会」が「主権者教育」していると称するのはやめませんかと発言。各地で取り組まれている「高校生議会」での議員との直接の語らいは学生の刺激となることは認めつつも、「高校生に作文（高校生議会の感想）を朗読してもらい、大人の側からのコメントで締めくくる」のでは、「教え育てる」ことにはならない。学校側の「議会」を使った教育プログラムの存在、議会側は高校生を若き市民（有権者）として受け止め、その声をどう政策に活かすかなど、関係者の真摯な取り組みが欠かせないと語った。

越智氏は「若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性」をテーマに、「WE CITY（キッズニア風こどもによるまちの運営）」「こどもワークショップ（社会の課題について意見交換するワークショップ、行政にも提案）」「こども議会（議員との交流会）」など13年間の主権者教育の取組を紹介した。その中で見えてきたこととして、「若者は政治や社会に関心が無いわけではなく、参加しても意味が無いと思っている。意見を聞いてもらえる、反映してもらえると感じられる機会を増やす必要がある」「学校現場における主権者教育において、政治的中立への過度な配慮があるので、議会は学校でもリアルな政治を扱いやすいように超党派で対応チームをつくるなど、役割を果たせる」「政治家との交流は、こども達の政治意識の醸成に大きく影響する」などの点を挙げた。

渡辺氏は取材経験の中で、高校生にインタビューしたとき、「政治のことを知らないので、間違っただけなら、投票に行けない」との声があったと紹介。正解は一つと限らないのだから、「自分の希望する未来を考えてくれる人を選んではどうかと話した」と、若者に「政治」は「未来」、「政治とつながる、政治を考える」ことは「自分の未来を創造する」ことになる伝えていくことが大切と語った。

遠藤氏は「盛岡市議会の取組」を紹介した。同議会では、高校生議会議を平成 29 年 7 月に初めて開催して以降、令和 4 年までで 4 回開催したほか、盛岡地域の大学に議員がでかけて学生と意見交換を行う「もりおか mirai おでかけミーティング」を平成 30 年、令和 4 年と開催したとのことだ。高校生議会に参加した高校生からは「市政に関心を持った」「議会の役割が理解できた」などの感想が寄せられたと報告した。

【パネルディスカッションを聞いて】

土山氏から冒頭、『主権者教育の主体は学校、教育委員会であり、議会はその主体や学生とどう連携するかであるから、「議会」が「主権者教育」していると称するのはやめませんか』発言があったときは、なるほどと納得しました。最初に結果がでたと感じましたが、誰のための「高校生議会」か、については対象を絞って高校生とするなか、最近多くの議会で政治的関心の低下、議員のなり手不足、社会や政治に参加する経験や地域への愛着を感じる機会の不足、議会への不信、市民と自治体議会の間にあるさまざまな隔たりを埋める処方箋として「次代を担う若者の教育」は、非常に意義深く感じました。また、遠藤氏による盛岡市議会での「高校生議会開催の検討について」では、開催にあたっての考え方として「盛岡市議会として主権者教育に取り組むなかで、議会の役割を理解し、市の施策を身近に感じる機会であること、議員が高校生と直接交流する場であること」を学びました。

そうした中、議会にとって高校生議会とは何かを考えると「若い市民の市民参加」を議会が得る機会となり高校生からすればすでに選挙権のある市民がいる可能性がある集団です。そして、議会としては高校生議会を開催する以前から、議会としての受け止めかたを検討し、若き市民に問いたい視点を伝える対話や情報共有は不可欠であることを学びました。

第 2 日

課題討議「主権者教育の取組報告」

【コーディネーター】

東北大学大学院情報科学研究科准教授 河村 和徳 氏

【事例報告者】

伊那市議会前議長 白鳥 敏明 氏

四日市市議会議員（第 83 代議長） 諸岡 覚 氏

山鹿市議会議員 服部 香代 氏

最初にコーディネーターの河村氏から、主権者教育の理想と現実の指摘がありました。

理想は①主権者教育は、基本的にシチズンシップ教育であるべき②地域社会の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく力を養う方向にもっていくべき③社会には多様な意見があり、多様な意見があることを理解する（ディベート）一ですが、現実には①知識の享受（制度の理解）が中心、正解を教えようとする②投票者重視（模擬投票）の教育③実施主体（教育委員会、選挙管理委員会等）の連携の不十分さ、などの問題を抱えているとのこと。そういったことを背景に、各市議会の取組事例が報告されました。

（シチズンシップ教育とは） 市民として社会に参加し、その役割を果たすために必要な知識や能力を身に付ける教育です。他人を尊重すること、個人の権利と責任、人種・文化の多様性の価値など、社会の中で円滑な人間関係を維持するために必要な能力を身につけさせます。

○伊那市議会「高校生の議会傍聴と意見交換会の取組」

同市では平成30年の市議会議員選挙が無投票となったことで、議員のなり手不足に危機感を抱き、問題を放置せず同年6月には全議員参加の「魅力ある議会づくり検討会」を設置、若い人に議会への関心を高めるために、特に高校生を対象に議会傍聴、意見交換等の企画を決めました。傍聴は定例会一般質問、その後（日、場所は定例会と異なる場合もあり）、生徒3、4人と議員3、4人の小グループに分かれた意見交換となるようです。参加した議員の感想は「高校生の真剣に取り組む姿に感動した」「声を直接聞ける良い機会。今後も積極的に行っていききたい」、高校生の感想は「話しているうちに自分の意見を言うことができ、市のことをよく知ることができた」「議員さんに親身に話を聞いてもらえ、アドバイスももらった」「将来、政治家になりたと思った」など、双方とも肯定的なものです。また、意見交換をきっかけに高校生から請願書や要望が出されるなど市政への参加意識が高まった様です。

○四日市市議会「ワイ！ワイ！GIKAI」

（ワイ=Y/Yokkaichi：四日市/Youth：若者、2つのY）

同市は以前から開かれた議会として市民向けに「シティーミーティング」を実施してきましたが、回を重ねるごとに参加者が固定、減少してきたので、令和4年から「ワイ！ワイ！GIKAI」を実施しています。各常任委員会が地域の中学校・高校・大学に出向いてテーマをもとに意見交換を行うものです。将来的には各種業界団体、各種労働組合など幅広い対象との交流を目指したいとのこと。

また、同市では高校生議会も開催しています。開催方法はテーマごとに委員会に分かれ、意見交換を行い、本会議場で意見書の採択を行います。

○山鹿市議会「山鹿議会が取り組んだシチズンシップ教室」

同市では「開かれた議会になっていない」「住民の理解と関心が得られていない」「議員のなり手不足」などの課題を感じ、また、議員のスキルアップが必要であるとして、議会とし

て小学校でのシチズンシップ教室を開催しています。伝える内容は①市議会について知る②議員の仕事を理解する③選挙の意義や、投票の大切さがわかる、の3点です。実施にあたっては教育委員会、学校、選挙管理委員会などと協議し、協力を取り付けます。また、教材として使う絵本「ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ」の読み聞かせボランティアとして市民の参加も得ています。子どもたちからは「議員の仕事がわかった」「投票には興味がなかったけど、投票の大切さを知った」「議員の仕事をしてみたいと思った」など、議会への理解がすすんだとの反応があり、議員の側も職責の重さを再確認したようです。参加した市民ボランティアからは「議員の努力が見えた」「自分たちも選挙の意義や議員の仕事が理解できた」との反応があり、子ども以外にも波及効果が大きかった様です。

○課題討議「主権者教育の取組報告」の講義を終えて、地方議会と主権者教育との関係性や各実践の特徴・課題について検討した上で、「学校における主権者教育」を政治教育の中心に置くべきであることが重要と感じました。確かに、「学校における主権者教育」とその周辺との有機的なつながりに目を向けることは、政治に特化した内容に凝縮している実態を、理念通り広範な要素を包含する「主権者教育」へ発展させていく手掛かりとして大切であり地方議会と主権者の在り方を学びました。在り方を学びました。